

令和8年6月16日

令和8年度北九州市オフィス改革プロジェクト業務委託
公募型プロポーザル方式【質問に対する回答】

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---------------------|---|
| 1 | 対象フロアの現地調査は可能でしょうか。 | <p>本庁舎13階の現地確認は可能です。 6月17日(水)、18(木)、19(金)、24(水)、 25(木)、26(金)17:30以降で現地確認する日程をDX・AI戦略室と調整をお願いします。現地でのお願い事項は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・原則として、壁側の通路から確認をすること。・1時間30分以内とし、入室は5名を目安とする。・写真は撮影担当者を決め、必要以上の撮影を行わない。撮影後は立会いの市職員に承認をとることとし、提案後は必ず削除すること。・職員の指示に従うこと。 |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 2 | 「仕様書 4 履行範囲(対象フロア)」の最新の各課の名称及び対象人員 156 名の部署毎の内訳、事務職、技術職の内訳を教示いただけますでしょうか。 | <p>人数構成及び各部署の関連性は以下のとおりです。事務職、技術職の内訳は、各人の業務内容が多岐にわたるので参考値です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総務政策部 <ul style="list-style-type: none"> ・総務課【局長含む】(事務:11) ・住まい支援室(事務:5、技術:5) ・空き家活用推進課(事務:6、技術:10) ●計画部 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画課(事務:2、技術:10) ・都市交通政策課(事務:2、技術:13) ・開発指導課(事務:1、技術:15) ●指導部 <ul style="list-style-type: none"> ・建築指導課(事務:1、技術:18) ・建築審査課(事務:1、技術:20) ●都市再生部 <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生課【理事含む】(事務:4、技術:29) ・ひびき灘戦略室(技術:3) |
| 3 | 受付機能はすべての部署で必要なのか、また平均的な来客が特に多い部署などがあれば教えていただきたいです。 | 来庁者の数や内容は多岐にわたり、課によっては来客が一日当たり 50 件を超える場合もあります。全ての課に受付が必要かどうかは、改めてヒアリングにより確認が必要です。 |
| 4 | 部署ごとの構成人数、関わりの多い部署があればご教示いただきたいです。 | 人数は2のとおりです。開発指導課と建築審査課は特に関係性が深いと考えています。 |
| 5 | 各課の近接関係(業務上つながりが強い課)をご教授ください。 | 4のとおりです。 |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|
| 6 | 現状の複合機・部署特性什器等の台数と規格を教示願えますでしょうか。 | <p>以下のとおりです(それ以外にも必要となる場合がありますのでご注意ください)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合機(2台) 富士フィルム(ApeosC7580) ・スキャナー(1台) 富士フィルム(ApeosPort3570) <p>※イントラ用プリンタを除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画図面 検索用PC1台 図面置き(W1300×D1000×H900) ・建築物概要書閲覧用PC5台 ・道路確認用図面 図面置き(W1400×D350×H550) |
| 7 | 複合機の台数、及び専用端末の台数、独立プリンターの台数をご教授ください。 | 6のとおりです。 |
| 8 | 不要什器の廃棄費用を含むとありますが産廃資格を持たない場合は三社契約でマニフェスト発行を前提に進める認識で合っていますでしょうか。 | <p>本業務における産業廃棄物の処理については、関係法令を遵守し適正処理を行うことを前提とします。</p> <p>契約当事者の構成や契約方法等の詳細については、優先交渉権者決定後の協議事項とします。</p> |
| 9 | 仕様書7-(2)-ウ(エ)h.「不要什器等の廃棄」とありますが、当廃棄については北九州市長の許可を受けた収集運搬業者・処分業者と契約の上、マニフェストの取得が必要という認識でよろしいでしょうか。 | 8のとおりです。 |
| 10 | アスベスト含有についての配慮はどこまで必要な状況でしょうか。 | <p>仕様書7-(2)-ア(イ)a.「改修の対象となるアスベスト含有状況の調査の実施」が必要です。</p> <p>なお、アスベストの含有がみとめられた場合の対処費用は別予算で対応します。</p> |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 11 | <p>仕様書7-(2)-ア(イ)a.「改修の対象となるアスベスト含有状況の調査の実施」</p> <p>とありますが、内装改修工事等に関する費用の算定にはアスベスト調査によりアスベストの含有が認められた場合、その対処についての費用も当該業務に含む想定でよろしいでしょうか。</p> | <p>10のとおりです。</p> |
| 12 | <p>実施説明書(以下実施説明書)の冒頭、2 業務の背景及び内容の中で以下の記述があります。</p> <p>「北九州市においては、令和4年度からオフィス改革実証事業を実施し、効果の定量的な把握等に取り組んでおり、一定程度の成果や効果が期待できる結果が得られている。</p> <p>本業務では、令和6年度及び令和7年度に引き続き、市役所本庁舎の対象フロアにおいてオフィス改革を実施する。」</p> <p>令和7年度に実施された効果検証の結果をお示しいただけますか。</p> | <p>可能です。アンケート調査(別紙1)をご参照ください。</p> |
| 13 | <p>実施説明書、8 企画提案書の提出期限、場所(3)見積書(任意様式)(イ)c (a)什器、ICT関連費用とありますが、具体的に必要なICT機器の機種・台数をご教示ください。</p> | <p>働き方の提案を行うにあたり、必要となるICTに関連する費用を提案してください。(例. 大型モニタ、会議用PC、カメラ、ウェブ会議サービス等)</p> <p>なお、職員が日常業務で使用している、パソコン、電話機器(貸与しているスマートフォンを含む)は、対象外となります。</p> <p>なお、既存転用可能なICT機器として、現時点で卓上モニター:156台分打ち合わせ用の大型モニター:21台があります。</p> |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 14 | ネットワーク・電話工事業者名、担当者名、電話番号、メールアドレス をご教授ください。 | <p>個別にご相談ください。</p> <p>※配線工事は、接続する端末に応じて指定業者に依頼することを念頭においてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29・30年度導入富士通製イントラ端末…九州電話サービス ・R5年度導入NEC製イントラ端末…NTT西日本 ・基幹系端末…九州日立システムズ |
| 15 | 対象フロアの躯体 CAD データをいただけますでしょうか。 | 躯体のCADデータはありません。 |
| 16 | OA フロアの高さをご教授ください。 | <p>以下のとおりです。</p> <p>構法：置敷式溝構法（溝配線タイプ）</p> <p>仕上高：50 mm以下</p> <p>（タイルカーペット含む）</p> |
| 17 | <p>仕様書7-(2)-イ(ア)、「リニューアル実施に伴う改修作業工程の作成」とありますが、LAN や電話以外に対象フロアに各課でご用意されている ICT 機器（ネットワーク回線や NAS、無線アクセスポイント）等がある場合、リニューアル期間中の移設作業についても当該業務に含まれる認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、移設後の動作確認（電波強度測定）等も当該業務に含む想定でよろしいでしょうか。</p> | いずれも含まれます。 |
| 18 | 「仕様書 別紙 2」に記載のある詳細な什器配置図をご提供いただけますでしょうか。 | 個別にご相談ください。 |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 19 | 13階フロアをOA化する場合は、昨年度施工分と同様の仕様を充足するべきでしょうか。(耐過重性能や耐燃焼性能や公的機関評価など) | 各社の知見に基づいた提案事項です。 なお、本プロポーザルは提案内容の審査により優先交渉事業者を決定するものであり、その後の協議により具体的なレイアウトや仕様を決定します。 (提案をそのまま採用するわけではありません。) |
| 20 | 完全フリーアドレスにするのか、グループアドレスなのか、どちらのご認識でしょうか。 | 19のとおりです。 |
| 21 | 間仕切りの優先度が中になっておりますが、使用用途と設置場所をご教示いただきたいです。 また、完全フルクローズか、欄間オープンかどちらでしょうか。 | 19のとおりです。 |
| 22 | 更衣室は必要でしょうか。また、人数分必要でしょうか。 | 19のとおりです。 |
| 23 | OAフロアの対象範囲をご教示いただきたいです。 | 19のとおりです。 |
| 24 | 現状の書庫台数、そこから減らすことは現実的に可能なのでしょうか。 | 「7(1)エ 全庁の働き方改革に向けた支援の実施7(2)ウ リニューアル対象オフィス整備実施」において、文書の削減を含む新たな働き方に向けた支援は業務に含まれるため、各社の知見に基づいた提案事項です。 |
| 25 | モバイルロッカーの最下段は使用しづらいと思うのですが、収納にした方がよろしいでしょうか。 | 19のとおりです。 |
| 26 | 大規模共創空間の用途と必要要件をご教授ください。 | 19のとおりです。 |

【事業所管課】

北九州市政策局DX・AI戦略室 働き方改革担当

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話:093-582-3020 メールアドレス:digi@city.kitakyushu.lg.jp